

第一次審査集計結果 (港区災害廃棄物処理計画策定支援業務委託事業者選考)

項番・項目	評価基準	評価の視点	係数	配点	事業者A					事業者B						
					A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1 基本事項の評価 (事務局採点)																
事業者の実績	①事業者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである	①事業者の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ②統括責任者の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ③統括責任者以外の同種・類似業務の実績 (過去5年間) ※数人いる場合は、最高得点者のものとする。	× 2	10	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50
	②統括責任者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである	・同種とは、災害廃棄物処理計画を策定したことを指す (都道府県、区市町村、組合等問わない。) ・類似業務とは、災害廃棄物処理実施計画、マニュアル、地域防災計画等の作成を指す。	× 2	10	10	10	10	10	10	50	8	8	8	8	8	40
	③その他の業務担当者の同種・類似業務に係る実績が評価すべきものである	配点は各々以下のとおり 5件以上=5pt、4件=4pt、3件=3pt、2件=2pt、1件以下=1pt	× 2	10	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50
第一次審査 小計①				30	30	30	30	30	150	28	28	28	28	28	140	
2 企画提案の評価																
企画書 提案内容	港区の現況 (地形、人口、産業構造、23区の廃棄物行政、災害時の想定被害 (地域防災計画の内容) 等を踏まえた、災害時の廃棄物行政の課題	・港区の特性や23区の廃棄物行政を理解できているか ・災害時にどんな困難が発生しうるか、想定は適切か	× 6	30	24	18	18	18	24	102	30	24	24	30	18	126
	災害発生時における、実施体制や他部局・関係機関等との連携を踏まえた初動対応の考え方	・災害対応を円滑に行うに当たっての実施体制や関係機関等との連携の考え方は適切か ・都や関係機関との連携が円滑にいくように考えられているか。 ・通常の一般廃棄物処理の継続との両立が可能となるよう検討されているか ・初動対応において優先すべき業務の考え方は適切か	× 6	30	18	18	18	18	24	96	30	24	30	24	24	132
	港区の災害廃棄物対応における課題を踏まえた、業務フローと処理フロー	・発災後、初動期、応急対策期、復旧・復興期といった時系列に沿って、適切に行うべき業務フローを設定しているか ・廃棄物の種別と被災状況に応じた処理フローが適切に設定されているか ・港区の現況を踏まえた災害廃棄物の対応で特に課題となるものを認識したうえでの対応策が検討されているか	× 6	30	18	18	12	24	18	90	24	18	30	30	24	126
	災害廃棄物処理計画をもとにした災害対応力向上に向けての平時の備え及び人材育成	・災害廃棄物処理計画の構成が分かりやすいものとなっているか ・研修や訓練等が継続的に進められるような具体的な取組方法が検討されているか	× 6	30	24	12	24	18	18	96	24	18	24	24	24	114
事業者の 業務体制	業務スケジュール、専任性及び配置計画 策定支援業務に関するスケジュールが適切であり、専任性や業務内容に即した技術者や人員が適切に配置されている	①従事予定者の配置計画：下記2項目の合計ptで判断 ・統括責任者と不在時間等人の明記 記載あり 2pt / 記載不十分 1pt ・従事従業員数 5人以上=3pt / 3~4人=2pt / 2人以下=1pt	× 2	10	10	10	10	10	50	8	8	8	8	8	40	
		②従事予定者のスケジュール：期限内の履行が見込めるか 十分見込める 5pt / 概ね見込める 4pt / 見込める 3pt / やや不十分 2pt / 不十分 1pt	× 2	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	10	50
		③従事予定者の専任性：統括責任者及びその他の者のうち、最高得点者の手持ち業務件数 0件=極めて良好 5pt / 1~2件=良好 4pt / 3件=普通 3pt / 4~5件=やや不十分 2pt / 6件以上=不十分 1pt	× 2	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	10	50
第一次審査 小計②				150	114	96	102	108	114	534	136	112	136	136	118	638
3 見積額の評価 (事務局採点)																
見積価額	見積額及び内訳	【算出根拠が明確に示され、仕様書の内容に見合った見積額である】 ・事業上限額に対して -5%以内 3点 ・事業上限額に対して -10%以内 4点 ・事業上限額に対して -11%以上 5点	× 4	20	16	16	16	16	16	80	12	12	12	12	12	60
第一次審査 小計③				20	16	16	16	16	16	80	12	12	12	12	12	60
合計 (小計①+②+③)				200	160	142	148	154	160	764	176	152	176	176	158	838

加点項目		評価基準	得点	合計
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点		0	0
ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点		20	20
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点 (満点) の合計の5%を加点		20	20
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点		20	20
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点		0	0
災害廃棄物対応の評価	事業者として過去5年以内に被災現場にて災害廃棄物対応に当たった場合、事務局採点項目の配点 (満点) の5%を加点		20	20
加点項目小計			80	80

第一次審査合計 (加点項目含む)	844	918
-------------------------	------------	------------